



平成 25 年 4 月 23 日

各 位

会 社 名	明 星 電 気 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 石 井 潔 (コード：6709、東証第二部)
問 合 せ 先	総 務 人 事 部 長 坂 卷 伸 幸 (TEL. 0270-32-1111)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 4 月 8 日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受け、同年 4 月 19 日に訴状を受領しましたので以下のとおりお知らせいたします。

1. 訴訟の提起に至った経緯

積水化学工業株式会社は、当社から ODM 供給（受託者が、製品を設計した上で、委託者のブランド名で製品を製造し、委託者に供給すること）を受けていた製品の設計不備に起因し、顧客宅に設置された製品の電源ユニットが発火する火災事故が発生したとして、積水化学工業株式会社が負担することとなったリコール費用について賠償を求める訴えを提起したものです。

2. 訴訟を提起した者

- (1) 名 称 積水化学工業株式会社
- (2) 所在地 大阪府大阪市北区西天満二丁目 4 番 4 号
- (3) 代表者 代表取締役 根岸 修史

3. 訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容
不法行為に基づき、発生した損害の一部請求
- (2) 損害賠償請求金額
12 億 7427 万 4951 円及びこれに対する平成 24 年 12 月 13 日から支払済みまで年 5 分の割合による遅延損害金

4. 今後の見通し

当社は、積水化学工業株式会社に対して不法行為に基づく損害賠償債務が存在するとの認識はなく、今後、この認識に沿った主張を行ってまいります。現時点、本件による今後の連結業績に与える影響についてはないと判断しておりますが、今後、必要に応じお知らせいたします。

以 上